(証券コード 9835)
平成30年５月９日

株　主　各　位

島根県益田市下本郷町２０６番地５
株式会社ジュンテンドー
代表取締役社長　飯　塚　　正

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年５月24日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年５月25日（金曜日）午前10時

２．場　　所　島根県益田市遠田町２１７９番地１
当社研修センター（ジャストホール）
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

３．目 的 事 項

報 告 事 項　第57期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）
事業報告および計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.juntendo.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

第 57 期 事 業 報 告

(平成29年 3 月 1 日から)
(平成30年 2 月28日まで)

1．会社の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当事業年度におきましては、好調な企業業績と人手不足を背景とした雇用・所得環境の改善が進む中、景気は引き続き回復基調にありました。個人消費におきましては、雇用・所得環境の改善等の要因により、消費者マインドは持ち直しの動きが見られましたが、所得の上昇ペースが緩慢であること等から、本格的な消費拡大には至らず、力強さを欠く状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社におきましては、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の経営方針のもと、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸にもとづいた商品施策に継続して取り組みましたが、９月以降の当社出店エリアへの度重なる台風の接近による天候不順が大きく影響し、通期の営業収益（売上高および営業収入）は当事業年度初めに事業譲渡した「イエローハット」ＦＣ事業の減収分等を補うことができず、前事業年度を下回りました。しかしながら、園芸農業・資材工具部門は堅調に推移し、当社の基幹部門として成長を続け、ホームセンター事業の売上高は前事業年度を上回りました。また、価格競争力の強化等の要因により、営業利益、経常利益、当期純利益は前事業年度より減少しました。

店舗につきましては、ホームセンター１店を開店し、ホームセンター２店、ドラッグストア１店を閉店いたしました。また、イエローハット４店を事業譲渡し、ホームセンター１店を増床、全面改装１店を実施しました。これにより、当事業年度末の店舗数は１４２店（ホームセンター１３１店、ドラッグストア７店、ブックセンター４店）となり、前年度末比６店の減少となりました。また、売場面積は253,760平方メートルで、前年度末比1,637平方メートル（0.6％）の減少となりました。

以上の結果、当事業年度の営業収益（売上高および営業収入）は439億２千４百万円で、前年度比１億５千３百万円（0.3%）の減少となりました。うち売上高は423億３千７百万円で、前年度比１億２千７百万円（0.3%）の減少となり、営業収入は15億８千６百万円で、前年度比２千６百万円（1.6%）の減少となりました。

商品別売上高では、家庭雑貨・家庭電器が124億１千７百万円で前年度比１億６千３百万円の減少、園芸農業・資材工具が198億５千万円で前年度比２億７千７百万円の増加、趣味・嗜好が72億８千万円で前年度比３億５百万円の増加、その他の売上が９百万円で前年度比微増、関連事業が27億８千万円で前年度比５億４千７百万円の減少となりました。

損益面におきましては、営業利益は４億１千１百万円で、前年度比１億６千１百万円（28.2%）の減少、経常利益は３億４千９百万円で、前年度比１億２千７百万円（26.7%）の減少となりました。また、当期純利益は２億６百万円で、前年度比３千１百万円（13.3%）の減少となりました。

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）商品別売上高の状況

（単位　百万円）

区　　分	第54期 平成27年２月期	第55期 平成28年２月期	第56期 平成29年２月期	第57期(当事業年度) 平成30年２月期
家庭雑貨・家庭電器	13,152　(29.7)%	12,748　(29.1)%	12,580　(28.5)%	12,417　(28.3)%
園芸農業・資材工具	18,492　(41.8)	19,013　(43.3)	19,572　(44.4)	19,850　(45.2)
趣　味　・　嗜　好	7,275　(16.5)	6,964　(15.9)	6,975　(15.8)	7,280　(16.6)
そ　　の　　他	11　(0.0)	9　(0.0)	8　(0.0)	9　(0.0)
関　連　事　業	3,645　(8.3)	3,524　(8.0)	3,327　(7.6)	2,780　(6.3)
売　上　高　合　計	42,577　(96.3)	42,260　(96.3)	42,465　(96.3)	42,337　(96.4)
営　業　収　入	1,640　(3.7)	1,644　(3.7)	1,613　(3.7)	1,586　(3.6)
営業収益（売上高および営業収入合計）	44,218 (100.0)	43,904 (100.0)	44,078 (100.0)	43,924 (100.0)

（注）1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. （　　）内数字は、構成比率であります。
3. 上記営業収益、売上高および営業収入には、消費税等は含まれておりません。
4. 商品別売上高の各構成内容は次のとおりであります。

家庭雑貨・家庭電器……台所用品、家庭用品、日用消耗品、家電製品、寝装・インテリア等

園芸農業・資材工具……家庭園芸用品、農業用品、工具・建築金物、塗料・作業用品等

趣味・嗜好……ペット用品、オフィス・店舗用品等

その他……消耗品等

関連事業……カー・レジャー用品、書籍・ＣＤ・ＤＶＤ、ドラッグ等

なお、平成29年３月１日に行われた「イエローハット」ＦＣ事業の譲渡により、当事業年度の関連事業には、カー・レジャー用品は含まれておりません。

（3）設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は13億１千９百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当事業年度中に完成した主要設備

名　　称	区　分	所　在　地	売場面積(㎡)	開店年月	内　　容
北　栄　店	新設	鳥取県東伯郡北栄町	2,925	平成29年７月	ホームセンター店舗

② 当事業年度末継続中の主要設備の新設、拡充

名　　称	区　分	所　在　地	売場面積(㎡)	開店(予定)年月	内　　容
安　来　店	新設(建替)	島根県安来市	2,727	平成30年７月	ホームセンター店舗
(仮称)Ｊモール西舞鶴	新設	京都府舞鶴市	10,604 (6,158)	平成30年11月	ホームセンター店舗およびテナント施設

(注) (仮称) Ｊモール西舞鶴の売場面積欄の（　）内は、モール内のホームセンター店舗の売場面積であります。

③ 重要な固定資産の除却、売却、撤去、滅失

名　　称	区　分	所　在　地	売場面積(㎡)	売却年月	内　　容
益田駅前テナント	売却	島根県益田市	－	平成29年11月	土　　地

（4）資金調達の状況

当事業年度における設備資金は、自己資金および借入金で賄っております。

（5）対処すべき課題

好調な企業業績や人手不足を背景とした雇用・所得環境の改善等の要因により、当面、景気は回復基調が続くものと思われます。

小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善から、消費者マインドが徐々に上向きつつあるものの、緩慢な賃金上昇ペースや生活物価の上昇等の要因から、実質所得の伸びは力強さを欠いており、依然、消費者の生活防衛意識は高く、節約志向、選別志向は根強いものがあります。加えて、人口減少により市場規模が縮小していく中、業種業態を問わず企業間競争は熾烈を極めております。また、人手不足、人口減少社会により、事業にとって必要な人材の確保が難しくなってきており、この問題に対処するための施策が求められております。

こうした状況のもと、当社は次の課題に取り組んでまいります。

「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念のもとに、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸にもとづき、商品・販売施策強化と修理、貸出、技術提供等のサービス面の充実を図ってまいります。一方、ドラッグストア・ブックセンターの関連事業を含め、地域インフラの充実整備に努めます。

店舗につきましては、第58期におきましてホームセンター２店の開店を予定しております。また、改装につきましては、全面改装２店を予定し、収益の向上に取り組んでまいります。

事業活動におきましては、生産性の向上に取り組むことにより、より一層効率的な経営を目指します。

加えて、財務面におきましても、経営資源を最大限に有効活用し、企業体質および財務体質の強化に努めてまいります。

（6）財産および損益の状況

区　　分	第54期 平成27年２月期	第55期 平成28年２月期	第56期 平成29年２月期	第57期(当事業年度) 平成30年２月期
営業収益 (売上高および営業収入)（百万円）	44,218	43,904	44,078	43,924
経常利益（百万円）	546	576	477	349
当期純利益（百万円）	176	241	238	206
１株当たり当期純利益（円）	8.74	29.89	29.60	25.65
純資産（百万円）	10,476	10,396	10,615	10,744
総資産（百万円）	33,853	34,082	34,182	34,357

（注）1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
4. 平成28年９月１日付で、普通株式について2.5株を１株の割合で株式併合を行ったため、第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

（7）重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

下記の１社は子会社でありますが、重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除外しております。

会　　社　　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
ジャストサービス株式会社	3,000千円	100%	保　険　代　理　業　等

（8）主要な事業内容

当社は、一般消費者の方々に、より快適な住まいと暮らしを営んでいただくために必要な住関連用品を提供するチェーンストア経営によるホームセンターを中心に、一部、ドラッグストアおよびブックセンターを経営する小売業であります。

店舗数は平成30年２月末現在１４２店舗であり、そのほか、商品の保管および店舗への商品供給を目的として、５箇所の物流センターを運営しております。

その取扱主要品目は、台所用品、家庭用品、日用消耗品、家電製品、寝装・インテリア、家庭園芸用品、農業用品、工具・建築金物、塗料・作業用品、ペット用品、オフィス・店舗用品、消耗品、書籍・ＣＤ・ＤＶＤ、ドラッグ等であり、販売方法は、セルフサービス方式を主体とした直営店で店頭現金小売を基本としております。

（9）主要な営業拠点

① 本社（管理本部）　　島根県益田市

② 営業本部　　広島県安芸郡府中町

③ 店舗

府県名（店舗数）	営業店名
島根県（25店）	川津店、浜田店、大社店、下本郷店、西郷店、知井宮店、江津店、益田店、出雲南店、大田店、横田店、川本店、六日市店、大東店、平田店、飯南店、大庭店、サンデーズ江津店、サンデーズ浜田店、サンデーズ下本郷店、サンデーズ川本店、サンデーズ益田駅前店、ブックセンター大田店、ブックセンター浜田店、ブックセンター高津店
山口県（26店）	玖珂店、東萩店、緑町店、岩国店、平生店、大島店、新南陽店、厚狭店、彦島店、常盤店、徳佐店、菊川店、柳井店、滝部店、通津店、長門店、湯田店、川棚店、光店、厚南店、須々万店、南岩国店、周南店、岩国インター店、深溝店、椋野店
広島県（34店）	熊野店、五日市店、安芸津店、大竹店、吉田店、黒瀬店、庚午店、沼隈店、千代田店、大崎店、芸北店、仁保店、佐伯店、可部南店、安芸府中店、甲山店、竹原店、古市店、大野店、沼田店、庄原店、東城店、高屋店、廿日市店、ＦＣ水呑店、吉舎店、音戸店、中庄店、戸河内店、八本松店、大柿店、豊栄店、サンデーズ加計店、ブックセンター庄原店
岡山県（15店）	原尾島店、津高店、妹尾店、高梁店、矢掛店、津山店、吉井店、吉備津店、落合店、新見店、真備店、御津店、岡山神崎店、茶屋町店、サンデーズ新見店
鳥取県（12店）	用瀬店、郡家店、駅南店、淀江店、安倍店、浜村店、西倉吉店、久米店、岩美店、境港店、伯耆店、北栄店
兵庫県（16店）	神崎店、和田山店、豊岡店、書写店、八鹿店、兵庫春日店、日高店、出石店、稲美店、網干店、山南店、加西店、西脇店、社店、柏原店、仁豊野店
京都府（5店）	西舞鶴店、網野店、綾部店、マイン峰山店、福知山店
和歌山県（5店）	古屋店、貴志川店、下津店、高野口店、和佐店
奈良県（3店）	五條店、香芝店、西ノ京店
三重県（1店）	名張店

④ 物流センター

県　　名	事業所数	所　在　地
広島県	1箇所	東広島市
	1箇所	安芸高田市
	1箇所	山県郡北広島町
兵庫県	2箇所	三木市、篠山市

(10) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
638名	−名	41.5歳	18.1年

(注)　上記従業員数は、正社員（正社員に準ずる者を含む）の期末在籍者数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員を記載しております。また、契約社員103名、パートタイマー753名（期中平均、1日平均8時間換算）は含んでおりません。なお、期末日現在で、出向者の受入はありません。

(11) 主要な借入先および借入額

借　　入　　先	借　入　金　残　高
	百万円
株式会社山陰合同銀行	5,420
株式会社山口銀行	1,392
株式会社日本政策投資銀行	1,183
株式会社もみじ銀行	918
株式会社伊予銀行	842
株式会社商工組合中央金庫	779
株式会社三井住友銀行	567
株式会社みずほ銀行	536
株式会社中国銀行	217
株式会社広島銀行	170

(注)　借入金残高の百万円未満は切り捨てて表示しております。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　　28,800,000株

（2）発行済株式の総数　　8,065,704株（自己株式　265,460株を除く。）

（3）株主数　　6,756名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
飯塚正	2,218,000	27.50
有限会社サンデーズ	1,071,600	13.29
株式会社山陰合同銀行	365,266	4.53
ジュンテンドー社員持株会	359,251	4.45
アイリスオーヤマ株式会社	223,172	2.77
株式会社山口銀行	184,000	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	149,600	1.85
第一生命保険株式会社	147,600	1.83
杣山令子	141,600	1.76
大田圭子	141,200	1.75

（注）1. 当社は自己株式を265,460株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項ありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
飯塚　正	代表取締役社長（営業本部長兼開発本部長）	ジャストサービス株式会社 取締役
吉野順祥	常務取締役（管理本部長）	ジャストサービス株式会社 代表取締役社長
森川　修	取締役（商品事業部長）	―――
小林　仁	取締役（店舗開発部長）	―――
永井智寛	取締役（情報システム部長）	―――
田中浩司	取締役（人事部長）	―――
小田恭司	取締役（総務部長兼経営企画室長）	―――
村上正行	取締役	―――
鮫島　実	常勤監査役	ジャストサービス株式会社 監査役
羽柴克郎	監査役	―――
田原　豊	監査役	―――
牛尾義昭	監査役	―――

（注）1. 取締役村上正行氏は、社外取締役であります。
2. 監査役羽柴克郎氏、田原　豊氏および牛尾義昭氏は、社外監査役であります。
3. 取締役田中浩司氏および小田恭司氏は平成29年５月26日開催の第56回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 取締役皆元克彦氏および磯辺繁樹氏は平成29年５月26日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 監査役田原　豊氏および牛尾義昭氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役村上正行氏ならびに監査役羽柴克郎氏、田原　豊氏および牛尾義昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

（2）取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額	備　　考
取　締　役	10名	67,826千円	うち社外取締役１名　3,600千円
監　査　役	４名	16,200千円	うち社外監査役３名　5,400千円
計	14名	84,026千円	―――

（注）1. 株主総会の決議による報酬限度額は次のとおりであります。
取締役　　年額　　150,000千円（平成３年11月25日定時株主総会決議）
監査役　　年額　　20,000千円（平成２年11月26日定時株主総会決議）
2. 上記のほか、使用人兼務取締役７名の使用人分給与等および賞与43,542千円を支給しております。
3. 事業年度末日現在の取締役の人数は８名（社内取締役７名、社外取締役１名）、監査役の人数は４名（社内監査役１名、社外監査役３名）で取締役のうち使用人兼務取締役の人数は５名であります。
4. 当社は平成16年５月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、就任時から平成16年２月29日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

（3）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額を限度としております。

（4）社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況等

・取締役会および監査役会への出席状況

区　分	氏　名	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
		出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役	村　上　正　行	12	100.0	——	——
監査役	羽　柴　克　郎	12	100.0	12	100.0
監査役	田　原　　豊	12	100.0	12	100.0
監査役	牛　尾　義　昭	12	100.0	12	100.0

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役は出席した取締役会ならびに各監査役は出席した取締役会、監査役会の審議等に関し、必要に応じて適宜質問および発言を行っております。

④　社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	4名	9,000千円	——

5．会計監査人に関する事項

（1）当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	金　　額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,000千円

（注）監査役会は、監査計画と実績の対比および監査実績の分析・評価の結果を踏まえ、また、職務の執行状況等を確認し、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っています。

（3）当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　22,000千円

（注）1. 上記⑵項および⑶項の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記⑵項および⑶項の金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。

（4）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（5）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当したと認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制および方針

当社は、「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念としております。お客様に新鮮でより快適な住まいと、暮らしを営んでいただくための生活提案を行い、より良い品をより安く提供するを基本理念として、「お客様に感謝の気持ちと、お客様の立場に立った」いっそうのサービスをすることを行動理念とし生活を応援しております。

当社はこうした経営理念の実現を通して、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志のもと、地域社会に貢献し、また、昨今における急激な経営環境の変化に迅速・的確に適応し、長期的な繁栄と成長を目指しております。

このため、当社は、経営の透明性・健全性を高めるため自己牽制力のある組織に改善するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の確立を実現してまいりました。

（1）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念とし、「私たちの誓い」を行動規範として社内に徹底します。

コンプライアンス経営を推進するため全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会（事務局）を設置するとともに、コンプライアンス規程およびコンプライアンスマニュアルを制定しています。

監査室は、会社の業務執行状況を監視し定期的に取締役会へ報告します。

「社内通報規程」に基づく社内通報制度を制定し、重要な企業倫理違反の早期発見と防止を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、文書管理規程に基づき保存、管理を行います。

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、必要に応じて閲覧ができるよう整備します。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機に関しては、「リスク管理規程」の定めることに基づき管理本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社および子会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、これを運用します。

また、リスク管理委員会は、内部統制委員会、情報管理委員会とリスク管理に関し緊密に連携し、内部統制委員会のもとで適切なリスク対策を行います。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しています。

また、取締役会で決議された条件の中で、経営会議において決議・協議を行う条件が付与された案件は、経営会議を開催して決議・協議を行います。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、効率的に執行ができるように定めています。

⑤　当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企業グループは、「子会社管理規程」を定めコンプライアンスマニュアルおよび社内通報制度をグループ共通とし、コンプライアンス委員会がグループ全体を統括するコンプライアンス経営を行います。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため使用人を置くことを監査役が求めたときは、社内で必要な体制をとります。

また、使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人は監査役の指示に従い職務を行うものとし、その任命、評価等は監査役会と協議して行います。

⑦　取締役および使用人ならびに子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人ならびに子会社の取締役等は、監査役会と取締役とが、あらかじめ協議し定めた事項について監査役会に報告する体制をとっています。

⑧　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

　前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を社内に周知徹底します。

⑨　監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き等に関する事項

　当社は、監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の手続き等について、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

　監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程、および取締役の業務執行について監査の実効性の確保を図っています。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

　当社は市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求は断固拒否し、これらとの係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針とします。

⑫　業務の適正を確保するための体制の運用状況について

　上記に記載しています当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況は、定期的に内部統制委員会（前期９回開催）を開催し、運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況を協議・検証し、リスク管理委員会、情報管理委員会と連携し、講じた是正・改善状況および再発防止策等ならびに業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施した結果を、半期ごとに取締役会へ報告することで適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、コンプライアンスについては社員階層別研修において講義を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

（2）会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)　　(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**14,161,070**	**流動負債**	**11,921,131**
現金及び預金	948,386	支払手形	918,653
売掛金	135,187	電子記録債務	2,842,065
商品	12,189,188	買掛金	2,277,314
貯蔵品	32,767	短期借入金	1,700,000
前払費用	280,732	1年内返済予定の長期借入金	2,325,797
繰延税金資産	179,778	リース債務	75,307
その他	395,029	未払金	583,216
固定資産	**20,196,800**	未払費用	382,288
有形固定資産	**15,558,503**	未払法人税等	157,572
建物	7,836,258	預り金	38,441
構築物	507,317	前受収益	37,080
機械装置	114,101	賞与引当金	132,599
車両運搬具	20,737	ポイント引当金	269,906
器具備品	464,937	店舗閉鎖損失引当金	41,800
土地	6,014,068	設備関係支払手形	133,596
リース資産	246,131	資産除去債務	1,400
建設仮勘定	354,952	その他	4,091
無形固定資産	**621,658**	**固定負債**	**11,691,906**
借地権	322,258	長期借入金	8,002,519
ソフトウェア	283,514	リース債務	196,422
電話加入権	8,982	預り敷金	232,069
リース資産	30	退職給付引当金	2,523,586
その他	6,872	資産除去債務	434,014
投資その他の資産	**4,016,637**	その他	303,295
投資有価証券	221,489	**負債合計**	**23,613,037**
関係会社株式	3,000	**(純資産の部)**	
出資金	302	**株主資本**	**10,685,980**
長期貸付金	15,102	**資本金**	**4,224,255**
従業員貸付金	114	**資本剰余金**	**3,999,241**
長期前払費用	502,655	資本準備金	3,999,241
前払年金費用	7,961	**利益剰余金**	**2,578,166**
繰延税金資産	196,504	利益準備金	715,126
建設協力金	1,000,111	その他利益剰余金	1,863,039
敷金	1,772,680	別途積立金	1,319,189
その他	296,716	繰越利益剰余金	543,849
		自己株式	**△115,682**
		評価・換算差額等	**58,852**
		その他有価証券評価差額金	**58,852**
		純資産合計	**10,744,833**
資産合計	**34,357,870**	**負債純資産合計**	**34,357,870**

損 益 計 算 書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位　千円）

科目	金	額
売上高		42,337,892
売上原価		30,101,470
売上総利益		**12,236,422**
営業収入		
不動産賃貸収入	440,306	
業務受託収入	1,146,625	1,586,932
営業総利益		**13,823,355**
販売費及び一般管理費		13,412,016
営業利益		**411,339**
営業外収益		
受取利息	22,058	
受取配当金	4,589	
受取手数料	7,371	
受取保険金	13,547	
雑収入	38,581	86,148
営業外費用		
支払利息	136,554	
雑損失	11,302	147,856
経常利益		**349,631**
特別利益		
固定資産売却益	26,471	
受取保険金	32,208	
収用補償金	1,108	
事業分離における移転利益	39,903	
過去勤務費用償却益	471,702	
店舗閉鎖損失引当金戻入額	8,166	579,561
特別損失		
固定資産除却損	34,570	
減損損失	43,251	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	41,800	
災害による損失	21,565	
退職給付制度移行損	462,816	604,004
税引前当期純利益		**325,188**
法人税、住民税及び事業税	151,255	
法人税等調整額	△32,986	118,268
当期純利益		**206,920**

株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位　千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年３月１日　期首残高	4,224,255	3,999,241	715,126	1,319,189	417,591	2,451,907
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	△80,661	△80,661
当期純利益	－	－	－	－	206,920	206,920
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	126,258	126,258
平成30年２月28日　期末残高	4,224,255	3,999,241	715,126	1,319,189	543,849	2,578,166

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成29年３月１日　期首残高	△115,359	10,560,045	55,685	10,615,731
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	△80,661	－	△80,661
当期純利益	－	206,920	－	206,920
自己株式の取得	△323	△323	－	△323
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	3,166	3,166
事業年度中の変動額合計	△323	125,935	3,166	129,101
平成30年２月28日　期末残高	△115,682	10,685,980	58,852	10,744,833

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)
1．資産の評価基準及び評価方法
⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法
① 子会社株式……移動平均法による原価法によっております。
② その他有価証券
時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。
⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法
① 商品……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。ただし、配送センター在庫は、移動平均法による原価法によっております。
② 貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
2．固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。
ただし、平成10年４月以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成21年２月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
④ 長期前払費用……均等償却をしております。
3．引当金の計上基準
① 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③　店舗閉鎖損失引当金……店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。
④　ポイント引当金……ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
⑤　退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（退職一時金制度については５年、確定給付企業年金制度については１年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)
(損益計算書)
前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。
なお、前事業年度の「受取保険金」は6,417千円であります。

(追加情報)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(確定給付企業年金制度への移行)
当社は、加入しておりました「日本ＤＩＹホームセンター事業厚生年金基金」の解散に伴い、これに代わる制度として、新たな確定給付企業年金制度を平成29年９月１日より施行しております。
これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 平成28年12月16日）を適用し、過去勤務費用償却益471,702千円を特別利益に、退職給付制度移行損462,816千円を特別損失にそれぞれ計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1．担保資産及び担保付債務

担保提供資産	(帳簿価額)
土地	3,969,762千円
建物	1,447,899千円
計	5,417,661千円
担保されている債務	
短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定含む）	4,546,174千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　19,036,773千円

3．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	130千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引高	
営業収入	240千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	8,331,164株

2．当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	265,460株

3．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	80,661千円	10円00銭	平成29年 2月28日	平成29年 5月29日

4．当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80,657千円	10円00銭	平成30年 2月28日	平成30年 5月28日

5．当事業年度の末日において会社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)
1．金融商品の状況に関する事項
⑴　金融商品に対する取組方針
当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。
⑵　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。
建設協力金並びに敷金は主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる建設協力金並びに敷金であり、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制をとっております。
営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日のものであります。
短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主として設備投資に係る資金調達であります。
⑶　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年２月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．を参照下さい。）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴ 現金及び預金	948,386	948,386	－
⑵ 投資有価証券			
その他有価証券	192,243	192,243	－
⑶ 建設協力金（※1）	1,178,498	1,248,559	70,060
⑷ 敷金	1,772,680	1,695,854	△76,825
資産計	4,091,808	4,085,043	△6,764
⑴ 支払手形及び買掛金	3,195,968	3,195,968	－
⑵ 電子記録債務	2,842,065	2,842,065	－
⑶ 短期借入金	1,700,000	1,700,000	－
⑷ 未払金	583,216	583,216	－
⑸ 長期借入金（※2）	10,328,316	10,328,321	5
負債計	18,649,566	18,649,571	5

（※1）貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、１年以内に償還される建設協力金（貸借対照表計上額178,387千円）も含めて表示しております。

（※2）貸借対照表では流動負債にある、１年内返済予定の長期借入金（貸借対照表計上額2,325,797千円）も含めて表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

⑴ 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵ 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑶ 建設協力金並びに⑷敷金

これらの時価については、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑴ 支払手形及び買掛金、⑵電子記録債務、⑶短期借入金並びに⑷未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸ 長期借入金

時価については元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	3,000
非上場株式	29,245
合計	32,245

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑵投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	29,880千円
賞与引当金	40,694千円
退職給付引当金	768,969千円
ポイント引当金	82,834千円
減価償却費	47,863千円
減損損失累計額	737,771千円
資産除去債務	132,627千円
その他	48,106千円
繰延税金資産小計	1,888,747千円
評価性引当額	△1,429,288千円
繰延税金資産合計	459,459千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,454千円
資産除去債務に対応する除去費用	△56,256千円
還付事業税	△1,039千円
前払年金費用	△2,424千円
繰延税金負債合計	△83,175千円
差引：繰延税金資産の純額	376,283千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.69%
(調整)	
住民税均等割	18.68%
評価性引当額	△13.71%
その他	0.71%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.37%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、灯油給油販売施設について、リース契約により使用しております。

当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	207,063千円
当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	151,309千円
当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	55,753千円

(1株当たり情報に関する注記)

1．1株当たり純資産額	1,332円16銭
2．1株当たり当期純利益	25円65銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

1．退職給付関係に関する注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当社が採用している退職給付制度は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度であります。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が加入しておりました「日本ＤＩＹホームセンター事業厚生年金基金」が平成29年５月30日付で解散したことに伴い、これに代わる制度として、平成29年９月１日付で新たな確定給付企業年金制度に移行しております。

⑵　確定給付制度

①　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,427,270千円
勤務費用	138,380千円
利息費用	14,532千円
退職給付制度移行に伴う債務の増加額	807,184千円
過去勤務費用の発生額	△471,702千円
数理計算上の差異の発生額	7,458千円
退職給付の支払額	△105,804千円
退職給付債務の期末残高	2,817,318千円

②　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	－千円
期待運用収益	－千円
数理計算上の差異の発生額	55千円
事業主からの拠出額	19,046千円
退職給付の支払額	△7,041千円
退職給付制度移行に伴う増加額	344,367千円
年金資産の期末残高	356,428千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	348,411千円
年金資産	△356,428千円
	△8,016千円
非積立型制度の退職給付債務	2,468,906千円
未積立退職給付債務	2,460,889千円
未認識数理計算上の差異	32,103千円
未認識過去勤務費用	22,631千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,515,624千円
退職給付引当金	2,523,586千円
前払年金費用	△7,961千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,515,624千円

④　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	138,380千円
利息費用	14,532千円
数理計算上の差異の費用処理額	△21,211千円
過去勤務費用の費用処理額	△8,229千円
確定給付制度に係る退職給付費用	123,470千円
退職給付制度移行損（注）	462,816千円
過去勤務費用償却益（注）	△471,702千円

（注）特別利益及び特別損失にそれぞれ計上しております。

⑤　年金資産に関する事項

現金及び預金	95%
生保一般勘定	5%
合計	100%

⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.3%
予想昇給率	2.9%

⑶　複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への基金解散までの要拠出額は、5,144千円であり、同額を費用処理しております。

2．減損会計に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場　所	ＨＣ下津店（和歌山県海南市）外合計13店舗等
用　途	店舗等
種　類	土地、建物等

当社は、原則として店舗（テナントを含む）を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては１つの資産グループとしてグルーピングをしております。

主に収益性が低下した上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失43,251千円（土地1,172千円、建物32,710千円、構築物2,779千円、その他6,589千円）として特別損失に計上いたしました。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっております。正味売却価額につきましては、主として重要な資産は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により、それ以外の資産は不動産鑑定評価に準ずる方法等により算定しております。

3．資産除去債務に関する注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
(1) 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を建物等の耐用年数（主に34年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.118%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	458,667千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,391千円
時の経過による調整額	7,960千円
その他の増減（△は減少）	△32,605千円
期末残高	435,414千円

4．企業結合等関係
事業分離
(1) 事業分離の概要
①分離先企業の名称
株式会社イエローハット
株式会社山陰イエローハット
②分離した事業の内容
「イエローハット」ＦＣ事業
③事業分離を行った主な理由
株式会社イエローハットより、山陰エリアの経営の効率化と強化を図るため、子会社として株式会社山陰イエローハットを設立し、山陰エリアの店舗の一括経営を行うにあたり、当社の４店舗の譲受申入れがあり、当社は「イエローハット」ＦＣ事業を譲渡することにいたしました。
④事業分離日
平成29年３月１日
⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2)　実施した会計処理の概要
①移転損益の金額
39,903千円
②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	132,108千円
固定資産	6,152
資産合計	138,261
流動負債	2,228
負債合計	2,228

③会計処理
移転した「イエローハット」ＦＣ事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。
(3)　分離した事業が含まれていた報告セグメント
一般小売業
(4)　当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
当事業年度の期首に事業分離を行っているため、当事業年度の損益計算書には、分離した事業に係る損益は含まれておりません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年４月11日

株式会社　ジュンテンドー
　取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　尾　﨑　更　三　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　山　裕　三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジュンテンドーの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、コンプライアンス委員会、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を会計監査人から受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成30年４月12日

株式会社ジュンテンドー　監査役会

常勤監査役　鮫　島　　実　㊞

社外監査役　羽　柴　克　郎　㊞

社外監査役　田　原　　豊　㊞

社外監査役　牛　尾　義　昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金10円
　　配当総額は80,657,040円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成30年５月28日

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
松浦（まつうら）　誠（まこと） (昭和36年７月30日生)	平成27年10月　㈱山陰合同銀行から当社へ出向 経理部長 平成29年５月　㈱山陰合同銀行退社 平成29年６月　理事　経理部長（現任）	－

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内略図

島根県益田市遠田町２１７９番地１
当社研修センター（ジャストホール）
電　話　０８５６－２３－５２５２



（交通）JR益田駅から石見交通バスで土田、浜田行の新双葉停留所下車徒歩１分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。